

平泉きらめぎ野菜デーを再開します

農家直送の野菜を使った、限定メニューが登場する「平泉きらめぎ野菜デー」を7月から再開します。町内産の野菜を町内のお店で味わってみませんか。各店舗オリジナルの限定メニューがお楽しみいただけます。

- 実施期間 7月1日(木)～3日(土)
- 問い合わせ先 農林振興課 ☎46-5564

平泉町6次産業化促進支援事業補助金の支援対象者を募集

農林業生産と加工・販売の一体化や地域資源を活用した産業振興及び地域経済の活性化を図るため、平泉町ではその支援事業を行っています。

- 対象者 町内に住居する農業者及び町内に事務所等を有する企業又は団体で、次のいずれかに該当する者
  - ① 2戸以上の認定農業者または3戸以上の農業者で構成する農業者グループ
  - ② 農業法人または集落営農組織などの地域営農団体
  - ③ 食料品製造を生業とする企業
  - ④ 商工業者などが組織する団体
  - ⑤ その他町長が特に認める団体
- 対象経費
  - 1 新商品開発事業
  - 2 農工商連携促進事業
- 補助額
  - 1 対象経費の5分の4以内(上限400万円)
  - 2 対象経費の2分の1以内(上限300万円)
- 問い合わせ先 農林振興課 ☎46-5564

「ひらいらいずみネイチャーウォーキング」の参加者募集

- 募集人数：先着40人
- 日時：7月10日(土) 午前10時～正午ごろ ※小雨決行
- 場所 西行桜の森内ウォーキングルート、木工芸館「遊鷹」
- 参加費：無料
- 内容 ネイチャーガイド同行による自然観察ウォーキング。ウォーキング終了後に軽食の提供があります。
- 申込期限：7月8日(木)
- 申し込み・問い合わせ先 東稲山さくらの会事務局 (農林振興課) ☎46-5564

悠久の湯平泉温泉「節電支援&高齢者熱中症予防キャンペーン」

- 期間：7月1日(木)～8月31日(火) ※8月7日(土)～8月16日(月)は除く
- 特典
  - ① 午後6時以降は「入館料300円」
- 問い合わせ先 町民福祉課 ☎46-5562 悠久の湯平泉温泉 ☎34-1300

町広報紙に掲載する有料広告を募集しています

- 掲載料
  - ① 区画A：1回当たり1万円
  - ② 区画B：1回当たり2万円 (区画Aの2つ分)
- 掲載期間 各号1回(複数回の掲載も可)
- 申し込み・問い合わせ先 まちづくり推進課 ☎46-5578

新型コロナウイルス感染症に関する国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、次のいずれかの要件を満たす人は、申請により国民健康保険税が減免になります。

- 対象世帯
  - ① 世帯の主たる生計維持者(世帯主)が次の①、②のいずれかに該当すること。
  - ② 新型コロナウイルス感染症により、死亡または重篤な傷病を負ったこと。
- 減免の申請期限
  - 納期限の7日前まで
  - 申請期限を過ぎてしまっても対象の保険税であっても減免とならない場合があります。
- 問い合わせ先 税務課 ☎46-5563

「第1回平泉町総合教育会議」を開催します

- 日時 7月27日(火) 午後1時30分
- 場所：役場2階201会議室
- 議題：GIGAスクール構想の推進について
- 注意事項
  - 会議の傍聴を希望する人は、会議当日の開始15分前までに、備えつけの受付簿に必要事項を記入してください。
- 問い合わせ先 教育委員会事務局 ☎46-5576

町営住宅の入居者を募集します

物件名	▷上野台団地…6戸(①2号棟211、②1号棟103、③1号棟105、④2号棟209、⑤3号棟101、⑥3号棟106)
間取り	① 1LDK(居間：6帖、和室1室：6帖) ②～⑥ 2LDK(居間：6帖、和室2室：6帖)
月額家賃	入居者の所得に応じて ①18,900円～28,100円 ②20,400円～30,300円 ③20,400円～30,300円 ④18,900円～28,100円 ⑤20,800円～31,000円 ⑥20,500円～30,600円
募集期間	7月2日(金)～16日(金) 受付時間 平日8:30～17:15
入居資格	▷現に同居、または同居しようとする親族がいる人(単身入居はできません) ▷収入が定められた額を超えない人 ▷現在住宅に困っている人 ▷市町村民税などを滞納していない人 ▷暴力団員でない人
その他	▷申込みおよび入居には連帯保証人(平泉町内の人もしくは奥州市、一関市の人)が2人必要です。 ▷申込者および連帯保証人の収入状況など所定の審査を行います。 ▷募集は、申込みが多数の場合は抽選になります。
問い合わせ先	建設水道課 ☎46-5569

人権擁護委員に

菅原さんと八重樫さん

今回、町内を担当区域とする人権擁護委員に、菅原吉紀さん(10区)と八重樫結花さん(11区)が法務大臣から委嘱されました。

任期は令和3年7月1日から3年間です。人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された街の相談パートナーです。暮らしの中での悩みや心配、困りごとのある人はご相談ください。



菅原 吉紀さん  
【再任】  
(平泉字祇園)



八重樫結花さん  
【新任】  
(平泉字志羅山)